

◎新潟県告示第666号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年5月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	南赤谷681番 0.3ha
新発田市	8者	島潟向野835番 ほか120筆 10.6ha
阿賀野市	16者	曾郷通田1845番 1 ほか85筆 8.2ha
新潟市	25者	横越下郷5829番 1 ほか454筆 39.7ha
燕市	1者	中川中道上283番 ほか3筆 0.3ha
長岡市	12者	下条町新田1600番 ほか634筆 49.6ha
見附市	2者	堀溝町向川原1446番 ほか66筆 2.2ha
柏崎市	2者	田屋菅田1046番 1 ほか1筆 0.2ha
魚沼市	2者	虫野棚之入918番 1 ほか1筆 0.2ha
南魚沼市	2者	泉新田大境101番 1 ほか36筆 5.9ha
十日町市	6者	高道山乙1085番 2 ほか23筆 2.4ha
上越市	8者	島田白山372番 ほか115筆 11.7ha
糸魚川市	3者	五十原1464番 ほか33筆 1.2ha
合 計	88者	1,584筆 132.6ha

2 認可年月日

令和6年5月31日